



令和元年6月25日
海上保安庁

モバイルコーポレーションチーム 初の女性派遣協力官をベトナムへ派遣(結果概要) ～ 海上保安庁の立入検査ノウハウをベトナムへ! ～

海上保安庁は、6月17日(月)から21日(金)までの間、ベトナム海上保安当局からの船舶に対する立入検査技術の指導要請を受け、外国海上保安機関の能力向上支援専従部隊である「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム」(MCT※)初の女性派遣協力官を含む職員5名を、ベトナム海上警察に派遣しました。

本研修では、法執行能力向上を目的として、初めて女性被疑者を含む立入検査の実施方法等を指導しました。海上保安庁では、今後も法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に貢献していきます。

1 概要

本研修は、「海上保安庁とベトナム海上警察との間の協力覚書」に基づき、ベトナム海上警察の要請により実施したもので、ベトナム海上警察(VCG)の法執行担当職員に対し、立入検査概論に関する講義と模擬立入検査訓練を実施しました。

2 日程等

派遣期間:6月17日(月)から21日(金)まで (5日間)

派遣先 :ハノイ(ベトナム)

派遣者 :総務部海上保安国際協力推進官

モバイルコーポレーションチーム 職員4名(うち女性1名)

訓練対象者:ベトナム海上警察 法執行職員15名(うち女性1名)

3 実施内容

【講義】

「海上保安庁の立入検査概論」として、立入検査の実施方法や必要な器材等について講義を実施しました。



MCT による講義の状況



模擬訓練に取り組む VCG 職員

【模擬訓練】

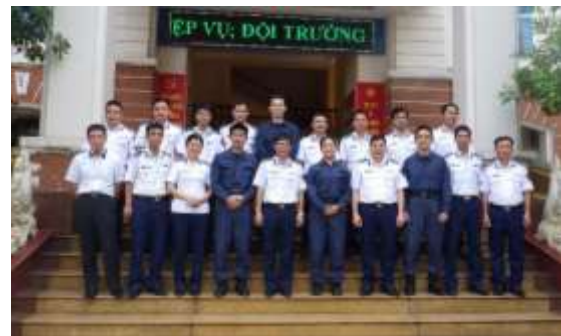
密輸容疑船の乗組員に対する立入検査を想定し、女性被疑者を含む身体検査の実施方法、船内外の検索手法、立入検査における記録方法について実技指導の後に、VCG 職員による模擬立入検査を実施し、指導・助言を行いました。

模擬訓練では、外国人船員の立入検査を想定した英語での事情聴取や立入検査に関する書類を作成しました。訓練当初、VCG 職員は慣れない英語での書類作成に加えて、女性被疑者への対応などに戸惑う場面も見られましたが、最終的には法執行の手続きに従い、より適切な措置をとることができるようになりました。

研修に初参加した VCG 女性職員も、被疑者役の女性派遣協力官が隠し持っていた密輸品をしっかりと見つけ出すなど十分な成果を上げることができました。



VCG 女性職員に指導する MCT 女性派遣協力官



訓練参加メンバー

※モバイルコーポレーションチーム (MCT)

平成29年10月、海上保安国際協力推進官を責任者とする能力向上支援の専従部門(海上保安庁モバイルコーポレーションチーム)を発足し、現在10名体制。支援対象機関の職員と共に、必要な支援内容を協議する等、信頼関係を構築しながら支援対象機関の要望にきめ細かく対応し、より一貫性・継続性のある能力向上支援を実施することで、相互の能力向上を図っている。